

月刊税理士事務所チャネル



シリーズ企画

事業承継税制の特例のあらましと実務上の留意点

西日本豪雨被災者の皆様に ……2

近畿会企画

宇治の名店 ……7

第43回 全国統一研修会 沖縄大会 開催のご案内 ……8

顧問先紹介

椰林 ……10

事務所訪問

クラージュ総合会計事務所 …… 12

お役立ちINFORMATION ------15

ミロクシステムQ&A **『会計大将**』-------*16*

会計人のリレーエッセイ

近畿ミロク会計人会 森田 昌子 …… 19

日本の未来ー 企業を支える ションク会計人会

す。不幸にして亡くなられた方々のご冥福をお祈り致しまでれた皆様には心よりお見舞い申し上げますとともに、は、広域にわたり甚大な被害をもたらしました。被災は、広域にわたり甚大な被害をもたらしました。被災

会に及んでおります。人会、四国ミロク会計人会、九州ミロク会計人会の三人会、四国ミロク会計人会、九州ミロク会計人会の三害状況の確認を行いました。被災地は中国ミロク会計人会連合会では、被災地の会員皆様の被

防の決壊を原因とするものでありましたので、現在ま今回の災害の特徴は、主として山間部の山崩れ、堤

に執行部で対応することと致しました。とのこと、などを勘案して、全国規模での募金はせず

ずます。を行います場合はご協力賜りますよう、お願い申し上を行います場合はご協力賜りますよう、お願い申し上のきましては、各単位会が西日本豪雨被災会員対策

うことが公表されております。たこと、同会が被災地の納税者支援業務を多面的に行けた国税庁が被災者を対象とする納期限延長等を行っけを国税庁が被災者を対象とする納期限延長等を行っている。

対策に側面から協力し、納税者の皆様の良き代理人と私たちミロク会計人は、このような日税連の被災地

お亡くなりになられた方のご冥福をお祈り申し上げます。 西日本豪雨被災者の皆様に心よりお見舞い申し上げ、

被災も限定的であることが分かりました。での調査によると会員の人的被害はなく、事務所等の

意向も単位会できめ細かく配慮することで対応できる を開催し、被災地三会の会長からの現状報告を受け 会を開催し、被災地三会の会長からの現状報告を受け から758万円余の義援金をいただき、九州ミロク会 から758万円余の義援金をいただき、九州ミロク会 計人会を通じて被災地のMJSユーザー会計事務所に 計人会を通じて被災地のMJSユーザー会計事務所に 計人会を通じて被災地のMJSユーザー会計事務所に 計人会を通じて被災地のMJSユーボー会計事務所に 計人会を通じて被災地のMJSユーボー会計事務所に 計人会を通じて被災地のMJSユーボー会計事務所に 計人会を通じて被災地のMJSユーボー会計事務所に お配りした経緯があります。しかし今回は、被災され た会員が極めて限定的であったことで対応できる

も早い復興を心より祈念申し上げます。 その後の天候も地球温暖化の影響でしょうか、台風に私たちは常時備えるとともに、被災地の皆様の一日に私たちは常時備えるとともに、被災地を襲うなど、予測不能の事態に私たちは常時備えるとともに、被災地の影響でしょうか、台風に私たちは常時備えるとともに、被災地の影響でしょうか、台風

ミロク会計人会連合会 秀夫

おります。 2018年7月に西日本で発生しました親 別史上稀に見る豪雨は、各地に甚大な被害を及 がを申し上げますとともに、MJSグループー にました。被災された方々に、心からお見舞 がられた方々に、心からお見舞

葉とさせていただきます。 、被災は限定的であったとの報告を受けております。雇問先の企業の方々や、ご近親の方には被災された方もいらっしゃるのではと推察致は被災された方もいらっしゃるのではと推察致います。顧問先の企業の方々や、ご近親の方に会員の先生方におかれましては人的被害はな

代表取締役 是枝 周樹株式会社ミロク情報サービス

事業承継税制の特例のあらましと

実務上の留意点

平成30年度税制改正で、従来の事業承継税制と比較して「使い勝手が良くなった」と言われる特例が創設されました。 そこで本稿では、その「使い勝手が良くなった」項目のあらましと活用する際の留意点について解説します。

1. 「従前の事業承継税制

との関係

うことではありません。 年度税制改正における事業承継税制の 下「一般措置」とします)の「使い勝 下「一般措置」とします)の「使い勝 で「一般措置」とします)の「使い勝 で「一般措置」とします)の「使い勝

一般措置は、平成30年度で見直されることなく(「使い勝手が悪かった」項ることなく(「使い勝手が悪かった」項目について若干の見直しはありましたが)、今後も存置されます。

平成30年度改正での事業承継税制の平成30年度改正での事業承継税制のが創設されたことにより、「使い勝手が良くなった」ということです。

措置のみが存続することになります。された措置のため、10年経過後は一般

「使い勝手が良くなった」2.特例措置の

特例措置は10年間に限り、図1に掲げる各種要件について、一般措置における規定の緩和を含む抜本的な拡充が行われました(特例措置は、図1以外の部分は一般措置の規定を準用している。

②七ホ)。

、措法70の7の5②六ト、

70 の 7 の 6

具体的には、施行日後5年以内に承継計画を作成して相続・贈与による事業承継を行う場合、①猶予対象の株式の制限(発行済議決権株式総数の3分の制限(発行済議決権株式総数の3分の制限(発行済議上げることにより、相100%に引き上げることにより、相100%に引き上げることにより、相続・贈与時の納税負担が生じない制度とし、②2名または3名の後継者に対している。



なかじま こういち 中島 孝一氏 税理士法人平川会計パートナーズ・ 所属税理士

MJS税経システム研究所・客員研究員、税理士法人 平川会計パートナーズ・所属税理士、日本税務会計学会・副学会長。 著書等に『平成30年度税制改正と実務の徹底対策』(日本法令・共著)、『居住用財産に係る税務の徹底対策』(税務研究会・共著)、『改訂版資産をめぐる複数税目の実務』(新日本法規出版・共著)などがある。

項目のあらましまる「使い勝手が良くなった」3.特例措置と一般措置との比較に

が講じられました。

④雇用確保要件を弾力化する等の措置将来の税負担に対する不安に対応し、

する相続・贈与に対象を拡大するとと

た場合に対応した減免制度を創設して

③事業継続が困難な事由が生じ

置の適用を受けることはできませんしは、図2のようになります。しは、図2のようになります。けている場合には、既に事業承継は完けている場合には、既に事業承継は完けている場合には、既に事業承継は完けている場合には、既に事業承継は完けている場合には、既に事業承継は完けている場合には、既に事業承継は完けている場合には、の地域による

部分が追加されています。
お分が追加されています。
お分が追加されています。
お分が追加されています。
また、特例措置に規定されている様ですが、特例措置に規定されているけるため、「特例承継計画」を作成し、
はるため、「特例承継計画」を作成し、
をの計画書を都道府県知事に提出する

事前の計画策定等

 $\boxed{1}$

会社の後継者や承継時までの経営見通特例措置の適用を受けるためには、

なお、特例措置は10年間に期間限定

図 1 中小企業経営者の次世代経営者への引継ぎを支援する税制措置の創設・拡充(事業承継税制)

(相続税·贈与税)

- ●事業承継の際の贈与税・相続税の納税を猶予する「事業承継税制」を、**今後5年以内に特例承継計画を提出し、10年以内に実際に承継を行う者** を対象とし、抜本的に拡充。
- ▶①対象株式数・猶予割合の拡大②対象者の拡大③雇用要件の弾力化④新たな減免制度の創設等を行う。

◆税制適用の入り口要件を緩和 ~事業承継に係る負担を最小化。

- ○納税猶予の対象になる株式数には2/3の上限があり 相続税の猶予割合は80%。後継者は事業承継時に多 額の贈与税・相続税を納税することがある。
- ○税制の対象となるのは、<u>一人の先代経営者から一人</u> の後継者へ贈与・相続される場合のみ。



- ○対象株式数の上限を撤廃し全株式を適用可能に。また、納税猶予 割合も100%に拡大することで、承継時の税負担ゼロに。
- ○親族外を含む**複数の株主**から、代表者である後継者(最大3人)へ の承継も対象に。中小企業経営の実状に合わせた、多様な事業承 継を支援。

◆税制適用後のリスクを軽減 ~将来不安を軽減し税制を利用しやすく~

- ○後継者が自主廃業や売却を行う際、経営環境の変化に より株価が下落した場合でも、承継時の株価を基に贈 **与・相続税が課税される**ため、過大な税負担が生じる。
- ○税制の適用後、**5年間で平均8割**以上の雇用を維持で きなければ猶予打切り。人手不足の中、雇用要件は中 小企業にとって大きな負担。



- ○売却額や廃業時の評価額を基に納税額を計算し、承継時の株価を 基に計算された納税額との差額を減免。経営環境の変化による将 来の不安を軽減。
- ○5年間で平均8割以上の雇用要件を未達成の場合でも、猶予を継 続可能に(経営悪化等が理由の場合、認定支援機関の指導助言が

※以上のほか、相続時精算課税制度の適用範囲の拡大及び所要の措置を講じる。

中小企業庁資料

図2 特例措置と一般措置の比較		
項目	特例措置	一般措置
(1)事前の計画策定等	5年以内の特例承継計画の提出 (平成30年4月1日から平成35年(2023年) 3月31日まで)	不要
(2)適用期限	10年以内の贈与・相続等 (平成30年1月1日から平成39年(2027年) 12月31日まで)	なし
(3)対象株数及び納税猶予割合	全株式 100%	総株式数の3分の2まで 贈与:100% 相続:80%
(4) 承継パターン	複数の株主から最大3人の後継者	複数の株主から1人の後継者 (改正前:1人の先代経営者から1人の後継者)
(5) 雇用確保要件	弾力化	承継後5年間 平均8割の雇用維持が必要
(6) 事業の継続が困難な事由が生じた場合の免除	あり	なし
(7) 相続時精算課税の適用	60歳以上の者から20歳以上の者への贈与	60歳以上の者から20歳以上の推定相続人・孫への贈与

国税庁資料を一部修正

を記載

Ő

上

平成30年

| 4 | 月

1日

いら平

35年

(2023年)

3月31日までに

府県

知事に提出

Ų

0)

確認を受

し等を記載した「特例承継計団

画

認定経営革新等支援機関

の

前見 を策

3 対象株数及び納税猶予割

合

事

5等)。

2 適用期

特例承継計画 成 特例措置は、 10 年 39年 以内 (2027年 (平成30 前 を都道府県知事に提出 記 $\widehat{1}$ 年 12 月 31 1月1日 0 期 $\overline{\mathbb{H}}$ 間 いから 内に 12

す。

さなければ、

納税猶予は取り消され

ま

般

措置では、

雇

用確保要件を満た

件

たす者に適用され 承継を行う者のうち、 ます (措法70の7の 定の要件を満

満たせない 営革新等支援機関の意見が記載さ を満たせ に提出す いるものに限ります) か Ų れば、 理由 ない場合であ 特例措置 を記載した書類 納税猶予が では、 を都道府県 つ ても、 雇用確 継続 (認定 知 0) 要 限

例措置の適用を受けることができます。

5 雇用

確保要件

申告書の提 以外の者から贈与等により 会社の非 の7の5①等 承継期間 特例措置 出期 (5年) 0 限

月までの

相続

贈与に

つい

ても、

その

特

例

承継計画

を提出す

れば特

h

70

問

わな

い

ため、

平成

30年1月

から3

例

上場株式等につ 対象とされ が 内に贈与等に 到 来す いても、 ます るも のに限 係 特 る

承継。 タ 1

4

提出 認定申

する必要があります

認定申請前

(相続税・

贈

与税

0)

申告

後継者が、

特例認定承継会社

0

代表

取得するそ

の2月前)

であれば、

特例承継計

の提出は株式の相続

贈与の

前後

0)

が、

都道.

府県知事に

特例認定承継会

ŧ

として認定申請す

る前、

ŧ

しくは

た

と同時に

特例承知

継計

画

を

います) 等を取得した場合には、 全ての非上場株式等に 0) 応する贈与税または相続税の全額 (措法70の7の5等) 納税が て、 その後継者の によりその会社 猶 予されることになり 死亡 係る課税価格 その取得し 0 の日等まで 非上場株式

シなければなりません。

特例承継計画」

の提出期限

は

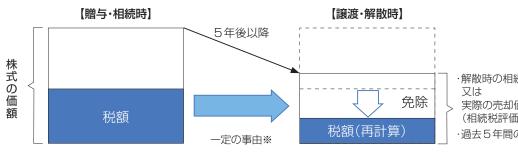
平成

(2023年)

3月31日までです

続もしくは遺贈 権を有していた者から、 後継者が、 特例認定承継会社 。 以 下 贈与等」 贈与または 0 代表 ٤

事業の継続が困難な事由が生じた場合の納税猶予額の免除について(特例措置)



- ·解散時の相続税評価額 実際の売却価格 (相続税評価額の5割が下限)
- 過去5年間の配当や過大給与は税額に加算

けて、

その書類にその内容を記載しな

革新等支援機関から指導及び助言を受 れない場合には、その会社は認定経営 である場合または正当なものと認めら

ければなりません

(円滑化省令201

- ※1 ①過去3年間のうち2年以上赤字の場合、②過去3年間のうち2年以上売上減の場合、③有利子負債≥売上の6カ月分の場合 ④類似業種の上場企業の株価が前年の株価を下回る場合、⑤心身の故障等により後継者による事業の継続が困難な場合 (譲渡・合併のみ)
- ※2 譲渡等から2年後において、譲渡等の時の雇用の半数以上が維持されている場合には、実際の対価の額に基づく税額と の差額は、その時点で免除されます。

国税庁資料

なお、その理由が、経営状況の悪化

(措法70の7の5③等)。

において、 されます 額を下回る場合には、 の金額との合計額が当初の納税猶予税 計算し、 対価の額を基に相続(贈与)税額を再 場株式等の譲渡等をしたときは、 継続が困難な一定の事由が生じた場合 (図3参照)。 納税猶予から5年経過後に、 再計算した税額と直前配当等 (措法70の7の63)~(1)等) 特例措置の適用に係る非上 その差額は免除 事業の その

6 事業の継続が困難な事由 生じた場合の免除

相続時精算課税の適用

7

は、

任意で変更の確認を受けることが

で取り組む事業計画を変更した場合に

課題であったり、

後継者以外に、

事業承継までの経営 事業承継後の5年間

可能です。

ても、 した 以上の者である場合には、 課税の適用を受けられることになりま おいて、 定相続人以外の者(その年1月1日に 特例措置では、後継者が贈与者の推 (措法70の2の7)。 その贈与者が同日において6歳 20歳以上の者に限定)であっ 相続時精算

> 2「特例承継計画」 に記載した後

す。

変更・追加する場合には、 なければなりません。 「特例承継計画」に記載した後継者を を変更し都道府県知事に確認を受 「特例承継計

H

載されていなかった場合には、 行うことが求められます ?体化するための計画変更の手続きを 当初の計画で具体的な事業計画が記 それを

4 特例措置を活用する際の留意点

3

株式の贈与等を受けていない

後継者は変更可

$\widehat{\mathbb{I}}$

39 年 用期間内 でに「特例承継計画」の提出をした場 合において、 トはありません。 平成35年 贈与がなかったとしても、 (2027年) (平成30年1月 (2023年) 3月31日ま 結果として特例措置の適 12 月 31 日) 1日から平成 デメリ に相

を受ける可能性があれば、 特例承継計画」 そのため、若干でも特例措置の適用 は提出しておくべきで とりあえず

継者を変更等する場合の手続き

贈与について「認定申請

ません。 贈与者等の記載欄はあ すが、先代経営者以外 先代経営者と複数の後継 者を記載する欄はありま 特例承継計画」

株式の贈与(順序) 特例承継計画 先代経営者甲 ⇒ 後継者A 最初 提出が必要 その後 甲の配偶者乙 ⇒ 後継者A 提出が不要 提出が必要

特例措置の適用が未定の場合

は、

ら「後継者A」の贈与に 乙」から「後継者A」の としても、「甲の配偶者 ついて認定を受けていた

ます。 の提出が必要になり

12 は 認定申請書 提出が必要

贈与者・受贈者等ごとに提出 変更は可能です。 に複数

4

があった場合には、 A」に贈与した後に、 先代経営者甲」が株式を「後継者 「後継者A」に追加で株式の贈与 「先代経営者甲」 「甲の配偶者乙」 か

から

者に限り、 まだ株式の贈与等を受けていない 後継者が記載されている場合において、 ませんが、「特例承継計画」 その後継者を変更することはでき 一継者が特例措置の適用を受けた後 「認定申請書」は、

つまり、

先代経営者

から

「後継者A」

「中小企業の定義について |: 中小企業庁

Q2:中小企業基本法上の「会社」の定義を教えてください。

会社法上の会社を指すものと解しています。

また、下記の士業法人は、会社法の合名会社の規定を準用して実質的に会社形態をとっていると認められることから、 中小企業基本法に規定する「会社」の範囲に含むものとして解しています。具体的には、以下の通りです。

会社法上の会社等	株式会社、合名会社、合資会社、合同会社 (特例) 有限会社(会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律)
士業法人	弁護士法に基づく弁護士法人、公認会計士法に基づく監査法人 税理士法に基づく税理士法人、行政書士法に基づく行政書士法人 司法書士法に基づく司法書士法人、弁理士法に基づく特許業務法人 社会保険労務士法に基づく社会保険労務士法人 土地家屋調査士法に基づく土地家屋調査士法人

中小企業庁資料

を提出すればよく、その後、

「甲の配

の株式の贈与について「特例承継計画

偶者乙」

から株式の贈与を受ける際に

特例承継計画」

を再度提出することは

5 不要になります。

前記 (4) において 「甲の配偶

者乙」の贈与が先に行われた場合

あった場合には、「甲の配偶者乙」 例措置の適用はありません。 乙」から「後継者A」に株式の贈与が への株式の贈与の前に、 「後継者A」に株式の贈与に対し特 先代経営者甲」から「後継者A_ 「甲の配偶者 か

8 の 6 ① ご 。 ためです (措令40の8の5①二、40の 贈与等について適用が認められている 与があった後に、「その他の株主」から 特例措置は、「先代経営者」からの贈

〔6〕 「その他の株主」からの贈与の

ります(円滑化法規則6①十三等)。 等に係る申告期限から5年) に贈与等 等に係る認定の有効期間内 営者からの贈与等の日以後、 「その他の株主」からの贈与は、)申告期限が到来するものが対象にな 特例措置が適用される期間は平成 先代経営者以外の配偶者等である (当該贈与 その贈与 先代経

(7) 代表権が複数ある場合

ます。 特例措置を受けるための要件ですが していないこと、そして後継者は贈与 継者は特例の適用を受けることができ している者がいる場合であっても、後 先代経営者や後継者以外に代表権を有)際に代表権を有していることなどが 先代経営者は贈与に際し代表権を有

0)

認定経営革新等支援機関と顧問税 理士との関係

8

他に要件・制限はないため、 せん。認定経営革新等支援機関である 顧問税理士であっても差し支えありま 認定経営革新等支援機関であれ 会社の本 ば

39 年 その贈与等は特例措置の適用を受ける あれば、 年 ば、 贈与等とされていることから、 ことができます。 (2032年)までに贈与を行えば (2027年) に行われた場合で 先代経営者からの贈与が平成39 (2027年) 「その他の株主」が平成4 12月31日までの 例え

経営革新等支援機関と異なる機関がそ

の変更に係る計画の指導・助言をする

ことも認められます。

計画作成において指導・

助言した認定

また、

計画の変更に当たり、

当初

提出は必要になります。 再提出は不要ですが「認定申請書」 与等については、 までに行う「その他の株主」からの贈 なお、 その平成4年(2032年) 「特例承継計画書」 0) 0

9

社会福祉法人等は、 特例措置の対象外

株式に係る「会社」は会社法上の会社 しかし、事業承継税制の対象となる

株式会社等の株式が対 人の持分は対象となり 税理士法人等の士業法 象となり、 を指すと解されるため 医療法人や

<事業承継税制の適用対象法人>

株式会社·合名会社·合資会社·合同会社等

ません。

<適用対象外>

医療法人·社会福祉法人·税理士法人等

税理士法人等の持分は対象外

般的な株式会社以外の医療法人・

囲に含まれているものと解されていま 法人等の士業法人もその「会社」の範 は、会社法上の会社だけでなく税理士 になります。 中小企業基本法における「会社」 ٤

(図4参照)。

れます。 店がある都道府県以外に所在する認定 経営革新等支援機関であっても認めら

大学生になってから本格的に 店を手伝い始めたという通円 祐介氏。卒業後は宇治市内に ある茶業研究所で1年間の研 修を受け、茶葉の栽培から加 工といった一連の流れを学習。 また、裏千家で茶道を学んだ り、京都府茶業連合青年団で お茶の鑑定技術に磨きをかけ たりしてきたといいます

通圓●京都府宇治市宇治東内1 **☎**0774-21-2243 http://www.tsuentea.com

近畿会企画

治の名店

平等院鳳凰堂で知られる京都府宇治市といえば、 宇治茶の産地としても有名です。

そこで、今回は宇治市の魅力と共に、宇治茶の老舗である 「通圓」を紹介したいと思います。

が誕生しました。他にも、 ば1738年には、 祥の地としても知られています。 たちだそうです。 生み出し、 代表格である「玉露」 現在の日本茶の主流である煎茶 完成させたのも宇治の茶師 宇治製法***が開発 の栽培手法*2を 高級煎茶の 例え

護職)

を務め、

宇治で茶の栽培が盛

びました。

以来、

その子孫は代々「通

ます。

「最近は単一品種

(シングル

オ

のとは段違いの旨みや甘みを感じら

ジン)の茶葉が好まれる傾向がありま

の姓を名乗って宇治橋の橋守

政 年、

頼

政

0

政

を賜り、

太敬庵

通円

そのお茶を口に含むと、 自信作です」と言うように、

普段使い

Ö

ひとたび

| 久と名乗って字治橋の東詰に庵を結

になってからは道行く人たちに茶を出

次第に茶屋としてその名を馳せる

祖は古川右内という武士であり、 通圓が創業したのは平安時代末の永 レンドした宇治茶に自信 (西暦1 宇治橋のたもとに本店 160年) 通り のこと。 源頼 歩み 元 結果だと思います」 壌と物流 でしょうか。 指のブランド力を持つようになっ ようになったそうです。 立ち込める穏やかな気候が相まった それにしても、なぜ宇治茶は日本屈 宇治では至る所で高級茶葉が栽培

の利便性、

そして早朝に朝霧

「宇治川がもたらす肥沃な十

通圓24代目の通円

祐介氏

の家臣でした。そして古川右内は晩

されていますが、その新芽は今も手摘

とのこと。

ちなみ

人気のブレンド銘柄「あおい」。 「旨みの強い高級煎茶は60~70



通圓本店の外観。寛文12年 (1672年) に建てられた江戸時 代の町家の遺構を残す建物で、 店内には数百年前に作られた茶 壷や一休和尚にもらったとされ る「初代通円」の木像がある

℃程度のお湯で出したほうが 香りと味が引き立つ」とのこと。 また、お茶を淹れた後に急須の 水分をきちんと切っておくと、2 煎目、3煎目もおいしく淹れるこ とができるそうです

レンド。 好みに応じたものを提案させていただ てみてはどうでしょうか いています」と通円氏。 には、 お茶屋の腕の見せ所はやはりブ 通圓で自分好みのお茶を探 店頭ではお客様と話しながら 宇治を訪ねる

を代表する名店と言えるでしょう。 る通圓は、 技術で宇治茶の魅力を国内外に発信す 者が通圓を訪れています。 質や細やかなサービスが評判となり 本人だけでなく、 ところで、最近はこうしたお茶の品 伝統と歴史のまち 多くの外国 確かな味と 宇 |人旅行

※1 蒸した茶の新芽を焙炉の上で揉み乾燥させる方法

「旨みの強い4種の茶葉をほ

ど良い後味が残るようにブレンドした

※2 茶摘みの20日以上前から茶園に覆いをかけ、日光を遮って育てた茶葉を煎茶にする

して売り出しています。

中でも通円氏

一押しするのは煎茶の「あお

茶葉をブレンドし、

オリジナル商品

通圓ではそうやって栽培された高

ブランドたる理由.

なのかもしれませ

まうから」だと言います。

こうした

かな取り組みもまた宇治茶が最高

混ざったり、葉切れが生じたり

摘みだと新芽だけでなく、 みされているそうです。

昨年の芽

z

n

は

「機械

物語』 宇治は茶葉のさまざまな加工技術の発 国屈指のブランドになりました。また 時代になると足利義満が宇治茶の栽培 から始まったとされていますが、 してきた宇治市。 よって平等院鳳凰堂が建立され 飛鳥時代に日本で初めての橋 が架けられ、平安時代には の舞台になった他、 幕府の御用茶園である を開くなどしたことから全 茶の栽培は鎌倉時代 藤原頼 るなど 『源氏 (宇治 室町 通に

と取り組みを紹介したいと思います。 を構える宇治茶の老舗 治茶に注目し、 今回は奥深い字治の魅力の中 から字

~美ら海 美ら島! ようこそ南国 沖縄へ~ 维43回全国統一研修





ANA クラウンプラザホテル 沖縄ハーバービュー

〒900-0021沖縄県那覇市泉崎2-46 TEL:098-853-2111

■受付/午後0時30分~午後1時45分

ご多用中のところ誠に恐縮に存じますが、全国統一研修会に多数のご参加を心よりお待ち申

- ■式典·基調講演/午後1時45分~午後4時00分
- ■第1·2·3分科会/午後4時30分~午後6時00分
- ■懇親パーティー/午後6時30分~午後8時30分

主催:ミロク会計人会連合会 担当:沖縄ミロク会計人会 協賛:株式会社ミロク情報サービス

式典·基調講演

会場: 時間: 彩海(2階) 午後1時45分~4時00分

作家·元外務省主任分析官

佐。藤。 氏

●プロフィール

省国際情報局に勤務。2002年5月に鈴木 を学び、その後、モスクワの日本国大使館、東 修了し、外務省に入省。英国の陸軍語学学校でロ ント賞、大宅壮一ノンフィクション賞を受賞 別賞を受賞。『自壊する帝国』(新潮社)が新! れて』(新潮社)は大きな波紋を呼び 月に執行猶予期間が満了。この逮捕劇を「国策 をし、争うも9年6月に執行猶予付き有罪確定、 に連座し、東京地検特捜部に逮捕、起訴され、 して描いた『国家の罠―外務省のラスプーチ 1960年東京都生まれ。85年に同志社大学 、毎日出版

撮影者:森 清(もり

きよし)

囲 独 自

美しい の意味での精神を宿 した知識人が集結

良い日が来る」という深い意味が込められています。美ら海、美ら島に囲まれた沖縄で、 人々の生き方や社会全体の働き方を見つめ直すことによってミロク会計人会の活性化と会員事務 門性及び企業強化のための知見やテクニック、テクノロジーをメインに研修を行いま 参りました全国統一研修会。43回目の今回は、日本の会計事務所が今まさに必要とされる税務の専 **所及び関与先企業の発展に寄与できると考えます。** 沖縄の方言である「なんくるないさー」には「くじけずに正しい道を歩むべく努力すれば、 変化する世界情勢を正確に捉え・分析し、みなさまに最新の情報や知識、技術を提供

まれ の文 化 を持つ沖

第3分科会



第2分科会



1分科会

時間:午後4時30分~午後6時00分 会場:白鳳(2階)

10年後求められる税理士事務所となるために」

業務改善のために有用な情報を発信してきました。今回もMJSのシステムやサービスを活用しながら事務所の課題をどうしたら改善できるか、そしてこれ れる税理士事務所』であるためには「今、何をする必要があるのか」を、ディスカッション形式で探りたいと思います。これまでも情報ネットワーク委員会では 人工知能(AI)の進化や事務作業の自動化が進む中、税理士をはじめとする士業を取り巻く環境は一層厳しさを増しつつあります。『10年後社会から求めら 運営・企画:ミロク会計人会連合会・情報ネットワーク委員会

からも地域において信頼される事務所であり続けられるかについて発信する予定です。)情報ネットワーク委員会の主な業務改善研究報告

2008年北海道大会で初めて委員会として分科会を担当。それから09年九州大会、13年広島大会、15年北陸大会と4回の分科会で情報を発信してきました。これ まで取り上げたテーマとしては、文書管理の合理化・ペーパレス化、タブレット型端末を利用した業務改善など。また、調査・研究の成果を小冊子にまとめてきました。 『決算予測はこう活用する!』『デジタルデバイス活用法!』『事務所の事業承継』『事務所管理の活用法』『会計事務所の-T-BCP』等

人生いろいろから沖縄の未来図.

時間:午後4時30分~午後6時00分

講師:ウイルス学者(獣医学博士) (有)生物資源研究所 代表取締役/所長 会場:金鶏(2階)

プロフィール

省中央薬事審議会臨時委員などを歴任。2004年に(有)生物資源研究所を設立し、代表取締役に就任。 成果等(1)研究論文350編以上(英文約100編、和文約250編)(2)著書14編。 受賞歴に、国際ウイルス学会功労賞、中国河北省人民政府外国人功労大賞、琉球新報賞(学術功労)。研究 防衛生研究所(現・国立感染症研究所)に入所。同ウイルス第一部呼吸器系ウイルス研究室長、MHOイン 1939年沖縄県本部町生まれ。6年琉球大学農学部ならびに65年北海道大学獣医学部を卒業。国立予 フルエンザ・呼吸器ウイルス協力センター長、ハーバード大学世界エイズ治療評価24人委員会委員、厚生

琉球王国の歴史を考える_



時間:午後4時30分~午後6時00分

会場:アイランドブリーズ(2階)

講師:琉球大学名誉教授(文学博士・琉球史) 高良たから **倉書** 氏

プロフィール

NHK大河ドラマ「琉球の風」監修、NHK時代劇「テンペスト」時代考証などを務める。主な著書に「琉 球の時代』(筑摩書房、現ちくま学芸文庫)、『沖縄問題―リアリズムの視点から』(編著、中央公論新社)な などを歴任し、現職。琉球史、特に琉球王国の内部構造、対外関係を研究し、首里城復元検討委員会委員、 史料編集所専門員、沖縄県立博物館主査、浦添市立図書館館長、琉球大学法文学部教授、沖縄県副知事 1947年、沖縄県伊是名島生まれ、南大東島育ち。八年に愛知教育大学を卒業し、73年に沖縄県沖縄

第6回郷土物産展

日程/平成3年11月8日(木) 午後0時3分~午後7時

根^ね路路ぬ

氏

懇親パーティー

会場/彩海 日程/平成3年11月8日(木) 午後6時3分~午後8時3分

懇親ゴルフ大会

T901 I 0608 会場/琉球ゴルフ倶楽部 日程/平成3年11月9日(金) 沖縄県南城市玉城字親慶原1番地 ※定員100名

記念旅行

日程/平成3年11月9日(金) 日程/平成36年11月9日(金) ~11日(日) ●日帰りコース ●3日間旅行コース

中国と日本で磨いた料理の腕

髙見 正彦所長(以下、敬称略) んは中国のどのあたりのご出身なので 呉さ

しょうか。

呉 勇代表(以下、敬称略) はたくさんの料理でもてなしたりして ていましたし、親戚が集まる時などに 料理を始めたのは小学生の時で、当時 香港の隣りにある深圳で暮らしました。 南部にある海南島の出身で、その後、 から家族のためにいろんな料理を作っ 私は中国

いました。

ことができました。 を主体とした広東料理の作り方を学ぶ として働き始めました。ホテルで最初 た、このホテルで初めて本格的に海鮮 深さや面白さを改めて学びました。ま 技術があることを知り、中華料理の奥 たが、焼き方一つとってもさまざまな に教えてもらったのは豚の丸焼きでし その後、海南島にあるホテルで料理人 高校卒業後に料理学校に進学し、

る「老香港酒家(オールドホンコンレ したのですか。 **髙見** それからどのような経緯で来日 ストラン)」のオーナーに声をかけて 神戸を中心に多店舗展開をしてい

を学び始めたのですか。

髙見 いつ頃から本格的に料理のこと

我 が 事 務 所 の 問先紹介

椰林(ヤーリン)

高級住宅地である兵庫県神戸市の御影にある 昏港海鮮料理店の「椰林(ヤーリン)」。 て淡路島の人気中華料理店で腕を鳴らした 勇氏が代表を務めている名店です。 髙見正彦税理士事務所の髙見 正彦所長が タビューしました。

働きました。そして、2006年から

うリゾート施設の中にできた「老香港 は「淡路夢舞台」(兵庫県淡路島)とい 時帰国したのですが、しばらくして日 それから阪神・淡路大震災の影響で いただき、1993年に来日しました。

本に戻り、老香港酒家で料理長として

載されたそうですね。 髙見 海華はミシュランガイドにも掲 長を務めさせてもらいました。 ア)」という広東料理店で支配人兼料理

スティンホテル淡路の「海華(ハイフ

した。その後、2008年からはウェ

酒家 淡路夢舞台店」で料理長を務めま

認められたようで、とても嬉しく感じ に掲載されました。これまでの努力が 料理を楽しめることを評価する部門 ビブグルマン(リーズナブルに良質な ヘ 『ミシュランガイド2016』の

良いものをできるだけ安く

得ていたかと思いますが、あえて神戸 いては、淡路島の頃の常連さんたちの げてみたいと思ったのです。立地につ とにかく自分の力で自分の店を立ち上 を立ち上げた理由を教えてください。 の御影という町に「椰林(ヤーリン)」 髙見 すでに海華でも多くのファンを 成功しても失敗してもいいから、



彩り鮮やかな鮑と大海老と季節野菜の炒物





呉社長について

当事務所は神戸という土地柄も あり、多くの中国人事業者の方々 の新規開業や税務会計業務の支援 を手掛けています。呉さんとは椰 林をオープンする際からのお付き 合いですが、初めて会った時から とても素晴らしい人間性を持った 方だと感じました。その人間性は 料理にも見事に表れており、繊細 で美しい料理の数々は早くも多く のリピーターを虜にしています。 会計的な視点からすると、やや原 価率が高いようにも思われますが、 それも呉さんの人間性の表れと言 えるかもしれません。神戸にお越 しの際には是非ともこの絶品の香 港海鮮料理を召し上がってみてく ださい。(髙見先生)

髙見正彦税理士事務所

髙見 正彦

神戸市兵庫区大開通2-1-10 所在地

078-575-0281 Tel

椰林(ヤーリン)

代表者 呉 勇 設立 2016年

事業内容 香港海鮮料理の提供 神戸市東灘区御影山手 所在地

1-2-10 御影ガーデンシティ 2F 078-777-3447

席数 80席 定休日 木曜日

Tel.

類を仕入れ、 店では毎朝、 も香港海鮮料理の魅力の一つです。 したり、 味や香りが強いため、刺身や寿司にす 理の仕方などが異なるのでしょうか。 ますが、 おくようにしています。 料理と同様、季節の食材を味わえるの を引き立たせるわけです。また、 ることで、その味や香りの良いところ るのには適しません。その代わり、 そもそも香港海鮮料理で使う魚は 湯引きにしたり、 やはり香港海鮮料理とでは料 店頭にある水槽に入れて 市場から新鮮な旬の魚介 炒めたりす 日本 当

その特徴はどういったものなのでしょ ャンルの料理を提供されていますが、 て即決しました。

椰林では香港海鮮料理というジ

ところ、運良く駅からほど近くにもと

かったです。実際に物件を探してみた

もと中華料理店が入っていた物件が見

かったので、居抜きで使えると考え

多くがこの町に住んでいたことが大き

髙見

魚介類は日本料理でも多用され

ださい 髙見 経営理念についてもお聞かせく

٤ ますが、 ものをできるだけ安く提供するこ です。 モットーにしていることは、 そうすることで一人でも多 原価率は50%と高くなって 「良

思います。

さに本場の味を楽しんでいただけると

当店では中国から招いた一流の料理人 繊細な調理技術が求められるのですが、

たちが腕を振るってくれています。

ま

魚介類などの旨みを生かした仕上がり はじめとした広東料理の多くは薄味で、

になっています。

当然、そのためには

想像されるかもしれませんが、

香港を

中華料理といえば味が濃いものを

の旨みを存分に味わえると好評で、 級食材やその日の旬の魚介類を使った はアワビやカニ、フカヒレといった高 す。 にした椰林ランチ(1500円) メイン料理、そしてデザートをセット 菜5種の盛り合わせにライスとスープ、 や魅力を知っていただきたいと思って くの人たちに本場の香港海鮮料理の味 料理を提供しています。 います。ちなみに、特にお得なのは前 (6800円)も大人気で、こちらで また、ディナーの贅沢海鮮コース いずれも魚介 で

思います。 の香港海鮮料理を提供していきたいと 近では地元のお客様だけでなく、 たちまで来てくれています。そうい た思いに応えるため、これからも最高 さらには淡路島の頃のお客様







理念経営や業務改善で窮地から脱却 顧問先と真摯に向き合い、共に成長し続ける

大阪市の一等地に事務所を構えるクラージュ総合会計事務所。所長の長谷川 治雄先生は 一般企業での勤務経験などを経て税理士となり、現在の事務所を構えてからは真摯に顧問先と向き合い続けています。 早速、長谷川先生にこれまでの歩みと現在の取り組みについて伺いました。

地元で事務所を開業一般企業の経理部門を経て

がでしたか。 実際に一般企業で働いてみていか

長谷川 社長が代替わりをするタイミ

士を目指すようになったのですか。

-どういったタイミングで再び税理

ングで退職させていただき、それから

のです。

こで勉強に力を入れてみようと考えた

あるそうですね。 れる前に一般企業で勤務された経験が 長谷川先生は税理士試験に合格さ

学卒業後、会計事務所で働き始めたと ても税理士試験の勉強ができないと思 長谷川 治雄所長(以下、 一般企業の経理部門に就職し、 税務会計業務の面白さに夢中に しかし、それではいつまで経っ 毎日終電になるまで働いていま 敬称略) 大

りと叩き込んでもらったので、 魅力的だったこともあり、 の仕事にも大いに役立てることができ 者としての立ち振る舞いまで、 合い方、会計部門のあり方、会計責任 からは会社の経営、 でしまいました。とはいえ、その社長 そっちのけで8年間も仕事に打ち込ん とになりました。また、当時の社長が 社の経理や財務を全般的に担当するこ 長谷川 に経理課長が急逝してしまい、私が会 入社半年くらい経過したとき 金融機関との付き 結局、 みっち その後

問 訪 クラージュ総合会計事務所

所在地 大阪府大阪市中央区本町2-3-6

本町ビジネスビル505

TEL 06-4705-0011 FAX 06-4705-0021 設立 1992年

職員数 10名

URL http://www.courage.gr.jp





月刊税理士事務所CHANNEL 12

ました。 - 年半ほど勉強に励んで試験に合格し

ください -開業当初の状況についてお聞かせ

になっていきました。しかし、そうは だったので、当初は専門学校で講師の 開業しましたが、ゼロからのスタート で、経営理念などは特に掲げていませ で徐々に税理士として自立できるよう ていました。ただ、しばらくすると友 アルバイトをするなどして生計を立て 長谷川 んでした。 いっても当時は食べていくのに精一杯 人や知人、さらには顧問先からの紹介 出身地である大阪府茨木市で

低めのパーテーションで程よく仕切られ、職員 とりにゆったりとスペースが設けられているオフィス

さまざまな業務改善を実施 顧問先と真摯に向き合うために

いつ頃から経営理念を持つように

です。 그 長谷川 クラージュは「勇気」や

なったのでしょうか。 長谷川 茨木市を出て、 大阪市 (西中

らせるようになりました。 島)で友人たちと一緒に合同事務所を ほど前のことです。 る際に自分なりに経営理念に思いを巡 経営していたのですが、そこから離れ 今から20年

しょうか。 -どのような経営理念を掲げたので

たのです。 担が減るわけですが、それでは顧問先 字であれば、法人税申告などの業務負 務のことだけを考えると、顧問先が赤 いくことが大切だと考えるようになっ ることもいとわず、真摯に向き合って きません。時には顧問先に苦言を呈す はおろか、自分たちを高めることはで 長することをモットーにしました。実 経営支援で顧問先と向き合い、 長谷川 税務会計のみならず、多彩な 共に成

にはどのような意味があるのです 事務所名に冠している「クラージ

う思いから、この言葉を事務所名に冠 なせばきっと良い結果が得られるとい しました。一緒に経営していた税理士 持ち」といった意味を持つフランス語 心と気持ちを大切に勇気を持って 人生においても、仕事において

> 決めました。 ときに、一緒に再出発する社員たちと

場所に移転されたそうですね -それから数年して事務所を現在の

ているそうですね。

だけ顧問先に来所してもらうようにし

のです。 長谷川 問先が次から次に新規を紹介してくれ るようになり、 不思議と良い流れが出てきました。顧 ら16年ほど前のことですが、それから ないかと誘ってもらえたのです。今か ことになり、私もその流れで一緒に来 経営者が関連会社をこのビルに設ける した。そんな折、 経営面ではかなり厳しい状況で はい。当時は顧問先や職員が 経営が安定していった 勉強会で知り合った

ていったそうですね。 ―それに伴い、仕事のやり方も変え

りますし、経営者の人生観、 長谷川 援の方法やアイデアを提供できるよう や立場を詳しく知ることで、 もちろん、私たち自身が顧問先の業界 どの気持ちを理解する助けになります。 や問題点の把握の一助になることもあ ことです。それが経営者の考えの整理 うにしました。その際に特に注意して 事業のことを話し合う機会を増やすよ さらには業界のことを詳細に傾聴する 一例として、顧問先と経営や 顧問先の製品・サービス 人間性な 新たな支

経営的にも精神的にも苦しい になるというメリットもあります。 -そういった話をする際は、できる

の応接スペースはかなり余裕を持たせた り出せるので、結果的に便利だし、気分 する一連の資料やデータをすぐに引っぱ つくりにしています。 にじっくりと話し合えるように、 所してくれています。もちろん、来所時 いただき、今ではほとんどの顧問先が来 を変えて話に集中できることに気付いて ましたが、事務所であれば税務会計に関 した。最初のうちは面倒だと言う方もい 先に当事務所まで来てもらうようにしま 長谷川 事務所を移転してからは、 事務所

図について教えてください。 るようにしているそうですが、その意 -顧問先1件に2名の担当者を付け

らにこれからの税理士の業務は、 うことができ、早めに解決策を講じる 悩みや課題などを抱え込んでしまい、 とができるなどの利点があります。 しても自然とダブルチェックを行うこ ことができます。もちろん、業務に関 ますが、二人であれば気軽に相談し合 対応が後手に回ってしまうことがあり っていません。一人で担当していると です。なかなか考えるような形にはな 長谷川 これは現在も重要な努力目標 チー

いますか。

と感じています。 ムワークで取り組まなければならない

けないことにもこだわっているそうで

-ご自身で直接、

顧問先に電話をか

護士さんから教えてもらったのですが、 長谷川 結果、私に直接電話が掛かることが少 経営者に印象付けることになります。 うに思います。また、担当者の存在を 当事務所でも効果的に機能しているよ けです。ちなみに、この手法はある弁 たりの情報を共有することができるわ ていれば、少なくとも担当者はそのあ を介して電話をかけたり、受けたりし まう恐れがあります。ですが、担当者 話したかがブラックボックス化してし けてしまうと、私が誰とどんなことを 私が自分で顧問先に電話をか

Ġ,

顧問先がそのような状況に陥って

が台無しになってしまいます。ですか

かく先代たちが積み上げてきたもの

えていますか。 -顧問先からはどのような相談が増

ばかり目がいってしまい、後継者がと ういうケースは特に親子の場合に生じ 関する相談です。これまでに多くの事 のです。 やすいのですが、互いの悪いところに 合うところとそうでないところを分析 にかく何でも改革しようとしてしまう かうまく進まないように思います。 しないケースでは、 者が互いの素晴らしさを理解しようと 業承継を見てきましたが、先代と後継 長谷川 ここ最近多いのは事業承継に 事業承継をしていかなければ、 そうではなく、 事業承継がなかな 冷静に時流に

れているということの表れです。

なくなります。それは担当者が信頼さ

徐々に変化していく承継を助言過去の積み上げを尊重しつつ

-顧問先の業種はどのようになって

事業者が増えているように思います。 とんど抱えていません。 ただその一方で、飲食店の顧問先はほ が、最近の傾向では介護・福祉関連の 長谷川 業種は多岐にわたっています

上で改革・改善に取り組むようにアド 同じことをやってみて、それができた いるときには、後継者にまずは先代と イスしています。

相続に関する問い合わせはいかが

す。 でしょうか。 を整えていく必要があると感じていま で、これからはさらに対応できる体制 したが、最近は5、6件になっていま でくるケースが増えています。実際 相続税の申告は以前は年に2件ほどで 長谷川 弁護士事務所経由で舞い込ん 相談ベースのものも増えているの

ことがあればお聞かせください。 職員教育に関して注力されている

> 長谷川 とにかく顧問先と真摯に向き

うにしています。細かいことのように があります。そうではなく、本来は顧 思われるかもしれませんが、そういっ べきなので、その都度、注意を促すよ いるかを確認しながら先に進めていく 問先の顔を見て、きちんと理解できて てしまう様子を目の当たりにすること ますますのご発展をお祈りいたします き合うことにつながると思うのです。 たことの積み重ねが顧問先と真摯に向 いないのに、ついつい先走って説明 合うことを意識づけるようにしていま 顧問先がまだきちんと把握できて 例えば決算内容の説明などを行う 本日はありがとうございました。

History & Story

での歩み

大学時代は「サラリーマンになりたくない」 っていたという長谷川先生。ある日、 士というアイデアが浮上し、直感的にそ を歩んでみることにしたそうです。 攻は法学部であり、税務会計はもちろん 簿記の知識もほとんどありませんでしたが、 業界の合同就職イベントを経て兵庫県尼 崎市の税理士事務所に就職することに。 ·般企業の経理部門に転職。それから -般企業での実務に専念した後に改 税理十試験の勉強に打ち込み、1992年 に税理士試験に合格し、大阪府茨木市に事 務所を開業したそうです。

図1「ACELINK NX-Pro 企業評価システム のポイント



Point

◆ ACELINK NX-Proとのデータ連携

*最低限の入力項目で評価することができます



Point

4種類の評価方法を採用

*時価純資産法、財産評価、シミュレーション、 簡易DCF法にて、評価することができます



Point

財産評価との比較が可能

*算出した株主価値と通常相続評価で使用する 財産評価との比較ができます



※ 評価結果についてコメント

*評価結果に応じて要点をコメント表示します



Point

事業承継の緊急性を判断判定

*定性項目と定量項目から事業承継の緊急性 を判定



定性·定量項目入力

Point

顧問先への提案書を作成

*2次リリースにて顧問先への提案書が出力 できます

図2活用のフロー

ACELINK NX-Proとのデータ連携 により、スピーディに評価が可能

データ連携がなくても簡単な入力 項目だけで評価が可能

時価ベースの純資産と営業利益を もとに計算する方法

相続税、贈与税を算出する際に使用 する計算方法

時価純資産と将来営業利益をもと に計算する方法

将来得られるキャッシュを現在価 値に割り戻して計算する方法

4つの計算方法と定性要因から事業 承継緊急性を評価

※詳細は次号にてご紹介します

お役立ち

INFORMATION

今回のテーマ ACELINK NX-Pro 企業評価システム

このコーナーでは、MJSから会計事務所様 にとって有益な情報を提供致します。自所の 経営、そして顧問先様への情報提供にご活 用ください。

けのオプションとなっています。

業務提携パートナーの会計事務所様々

M

&Aパートナーズ

 $\widehat{\mathsf{m}}$

m а

р

ഗ

産法」により、

企業価値を算出します。

「時価純資

これが中小企業のM&Aで最もオー

限で済み、 るキャッシュも計算可能です。 で、 社長の退職金の上限額も入力できるの 値を算出することができます。 とデータ連携するので入力項目は最低 があります 本システムには次のようなポイント 株価と照らし合わせて売却後に残 3種類の評価方法で企業価 (図 1)。 ACELINK NX-Pro また、

ができます。

線で計算した評価結果と比較すること

4つの評価結果で「総合判断

データ連携で入力の負荷軽減

「ACELINK NX-Pro 企業評価システ

 \mathcal{L}

は

事業承継でお悩

ぶの

顧問先様

Μ

À

た検討

していただくため

ルで、

これを活用するとM

になります。 入力しますが、 本システム活用の流れは図2のよう まずは定性 ACELINK NX-Pro ・定量項目を

JSのグループ会社であるM いて譲渡価格の目安となる株主 代表的な計算方法で算出する 本システムは 最低限で済みます 純資産と営業利益をもとに 一つ目の評価として、

価値を、 A に お

ことができます。

なお、

の自社株評価部分を連携し、 ドックスな評価です。 ACELINK NX-Pro 財産評価システム」 次に、 「財産評価」 を 行 Μ l, & A 目 ま

シュフロ D C F 産法や財産評価と比較し、 益をもとに計算する方法で、 つ実行すべきかを数値で判断できます 三つ目の評価方法は して最後の評価 です。 一にいくつかの項目を加算し です。 時価純資産と将来営業利 将来のフリ 方法 「シミュ Μ が 時価 ノーキャッ & A を レ 簡易 純資

データ連携しているの で入力の負荷 時価ベースの

て

提案ください。 業評価システム」 ともできます。 とが肝要です。 に最適なタイミングでの検討開始をご 事業承継をスムーズに進めるために 早い段階から準備に取り掛かるこ **FACELINK NX-Pro** を活用し、 顧問先様

、公開するM&A情報サイト タ連携する予定です а お pが共同で企画開発し、 本シス テ ム は M どもデ まもな S

m な チによる提案が最適かを組み立てるこ れば、 果についてのコメントなども参考にす さらにポイントの一つでもある評価結 継の緊急度を「総合評価」 果と定性要因をもとにすると、 戻して計算し、 ここまで計算してきた4つの評価結 算出された数値を現在価値に割り 顧問先様にどのようなアプロ 企業価値を計ります。 できます。 事業承

間易DCF法

会計人のリレーエッセイ

「五十肩とカーブス」

近畿ミロク会計人会

森田 昌子 大阪府大阪市

です。

なるとは思いもしなかったの

ていたので、二度も五十肩に

ました。

五十肩は一度経験し



しい痛みに悩まされていた私

年の2月頃から左肩

たまたまテレビで五

十肩



カーブスでのトレーニングの効果を実感するこ の頃です

関を転々としましたが、 態が続きました。日常生活に みも一向に回復せずという状 きりした診断も得られず、 これから、 地 元の整形外科と医 総合病院、 はっ 痛

です」という一言に動 自 通いましたが、 始まりました。 付設されているリハビリ室に 0) しばらくはその整形外科に 分で運動することが 以 「マッサージに頼ら 前から気になってい 理学療法士さ か

会しました。カーブスが気 でも行けること、 入ったのは、予約なしでい ・ニングタイムが30分であ 1 回の

とでした。

カーブスに通い始めて3カ

けてくれる医療機関を探すこ

諦めずに治療方法を見つ 勝手に素人診断しないこ

用のスポーツクラブにすぐ入

「カーブス」という女性専

は、

今回の五十肩で痛感したの

損傷」ではなく「五十肩」だ 雰囲気の整形外科医院でし いくのはいやだと一念発起 と診断され、リハビリ治療が と超音波だけですぐに「鍵盤 た。そこの先生はレントゲン んな痛みを抱えながら生きて 支障をきたすことも多く、 たどり着いたのは昭和な ターネットであれこれ調

いるのを見て、

てっきり自分

もその鍵盤損傷だと思い込み

によく似た症状

0 鍵 盤損

という疾患が紹介されて

えて、 きます。 思います。 ています。これは会員の定着 率アップにつながっていると 会員の顔と名前をいち早く覚 とで負荷を強くすることもで 会員に明るく声掛け また、トレーナーが

も多く、 スポーツクラブです。 店の会員年齢は50~60代が最 私が通っている大阪の天満 まさにおばちゃんの カーブ

気軽に行けます。

表紙の写真

すぐに終わるので忙しくても

た。

ときに行けるし、

30分だと

とできるようになりまし

ることです。

自分の都合の

動くようになり、

バ

月。

可

動域の狭かっ

た左腕が ンザイが



「天空の城 竹田城跡」 (兵庫県朝来市)

竹田城跡は、標高353.7mの古城山山頂に築かれ た山城です。古城山の山全体が虎が伏せているよ うに見えることから、別名「虎臥城(とらふすじょう、 こがじょう)]とも呼ばれています。この地域は、し ばしば秋の良く晴れた朝に濃い霧が発生することが あります。この朝霧が竹田城跡を取り囲み、まるで 雲海に浮かぶように見える姿から、いつの頃からか 竹田城跡は「天空の城」と呼ばれるようになりました。 (竹田城跡 公式ホームページより)

ホームページにて本誌データを公開しています! こちらもご覧ください

ミロク会計人会

https://www.mirokukai.ne.jp/channel/index.html

税理士事務所 CHANNEL 445号

株式会社ミロク情報サービス 発行

男性にはちょっと物足りな

スのトレーニングマシーンは

ものだと思いますが、

おば

ちゃんの筋トレには充分で

マシーンを速く動

かすこ

〒160-0004 東京都新宿区四谷4-29-1

TEL. 03-5361-6309(経営企画・広報IRグループ)

発行人 是枝周樹

ミロク会計人会連合会広報委員会 編集企画

ミロク会計人会事務局、経営企画・広報IRグループ

ミロク会計人会連合会広報委員会 監修

配信制作 東方通信社 印刷 耕文社

※本誌に掲載されている会社名及び製品名は、各社の商標 または登録商標です。禁無断転載



フォーティゲートで 多層のセキュリティ対策を実現!



Firewall 😾

ネットワーク攻撃を防御

Anti-spam 🗟



ウイルスの侵入を防御

Anti-virus 🛞



スパムメールの 侵入を検知



FortiGate 60E



NVCNETWORK VALUE COMPONENTS

株式会社ネットワークバリューコンポネンツ TEL: 03-5714-2050 FAX: 03-5714-2051 http://www.nvc.co.jp/ Mail: sales@nvc.co.jp 一歩先の「ニーズ」を満たすネットワーク構築で 私たちは未来をカタチにします。

FORTINET社認定サービスパートナー

本書に記載されている会社名、製品名・サービス名は各社の登録商標または商標です。